

日吉津村自治基本条例策定委員会グループ1（第3回）議事録

日時：5月25日（日）午後7時00分～9時15分

場所：役場第3会議室

出席者 田中委員長、三島委員、河中委員、松岡委員

欠席者 山路副委員長、松本委員、成瀬委員、建部委員

事務局 前田課長、鬼束主事

○協議

◇自治基本条例の内容の検討について

グループ1（村民・地域）

<進め方>

- ・米子市は月2回のペースで委員会を開催している。委員が公募で多く参加しているためか、出席率は高い。内容については米子市も日吉津も変わらないようだ。
- ・条例を作ってどのように運用していくのか、自分自身、今も確信を持ってない気持ちがある。3月の集会で参加者からの質問や発言がなかったこと、策定委員に欠席があることも、この条例に関心がもてないということか。
- ・先日、北栄町の自治基本条例策定委員長の方を訪問して話を聞いた。その方曰く、まずそれぞれが思う町の問題点は何か、出し合った。そしてその問題点を解決していくために、どんな条文が必要か、という視点で考えた、とのこと。例えば、「町が北海道夕張市のようにならない」と考えている委員の思いに対し、財政をチェックする「監査委員」の役割を重要視すべきだ、と考え、2名の委員を3名にするか、と話し合った。しかし、結果的にはそこまでは盛り込まず、監査委員の「役割」を「権限」と表現してその重要性を強調して条文にした。（皆がそれぞれの問題意識を常に条例にどう盛り込むか、盛り込まれているか、立ち返って考えるよう努めた、とのこと）
- ・北栄町でも、完成したものをどう運用していくのかが大きなポイントとなっている。
- ・今の話はとても分かりやすく、しかも極めて重要なこと。問題点とその解決方法が条例に直結する。
- ・村民の皆さんにどう理解してもらうのか、が最も重要。いざ自分が住民に説明する立場になると、正直難しい。条例の内容と同時に運用方法も議論していくべき。
- ・（北栄町の話聞き）この策定作業の当初において、その進め方についての私たち事務局からの提案にもう少し工夫が必要だったかもしれない。（今後

の行政、議会、村民・地域はどうあるべきか、という話からはじめたが、もう一步、シンプルに、それぞれにとって村の問題点は何か・・・という提案の仕方もあったかもしれない。) 策定委員が、あらためて、それぞれの考える問題点に立ち返って、この条例を考えてみることも、可能だろう。

- ・ 普段から住民に対して目を向けることが大切。

<条例について>

- ・ 「自治基本条例」という表現はカタイ。「まちづくり条例」だと親しみやすい感じがする。
- ・ 前回合併の議論があったようだが、合併しようがしまいが、地域は変わらない。やはりその地域特有の条例は必要だ。
- ・ 何かしらの要求（改善点）があると思うから委員としてやってきている。国や県の情勢が変わっても、日吉津は日吉津。基本となる軸（条例）は必要。
- ・ 日吉津村は小さいが活力があって、転入者もある。村であっても都市化しつつある。つまり他の町村とは違う地域性をもっていて、なかなか参考にする手本がない。だからこそ、このような条例を自ら策定していく必要性も高い。作成した後、どう周知していくのかも大事。
- ・ 策定委員のモチベーションが気になる・・・。
- ・ 作成段階で住民への説明が必要なのではないか。（出来上がったものを見せても、村民は役場から押し付けられたものと受け止めるに違いない。）
- ・ 自分達で作ったものを、自信を持って PR できなければ、それも難しいのでは。
- ・ 全体に意見を求めるより、自治会ごとに求めるほうが様々な意見が出やすいのでは。役場主体というのがネックになっているような・・・。
- ・ 様々なやり方があると思うが、どのやり方でも劇的には変わらないと思う。少しずつ広めていくしかない。
- ・ 近年の会議で出席率が良かったのは合併の時。これは住民自身が合併問題を身近に感じているから。
- ・ 住民の力の偉大さをアピールできれば、住民も関心がわくと思う。
- ・ 合併問題の後、住民のいろいろな思いを、村としてどのように反映できたか、返していったか、疑問もある。
- ・ 本村の合併問題については、住民投票も含め、相当な盛り上がりがあった。住民投票の直後にアンケート調査を実施し、その後の広報や自治会での座談会などで一応の報告はした。ただし、住民の意見にも相反するものが様々にあったり、「合併すべきと考えていたので、すぐに意見など何も無い」というような反応もあった。
- ・ 例えば「村に金がないのなら、球技大会のようなイベントも止めてしまえば」という意見と、「財政は苦しくとも村のイベントは継続すべき」という

意見。「431号沿線に企業を誘致して開発すべき」という意見と、「活性化は必要だろうが、できればこれ以上はやめて、のどかな自然の残る村を守りたい」という意見など、住民の内にもそれぞれ異なった意見があったことから、村が明確に方向性を出すことは難しい点多かった。小さな村が存続していくためには、住民同士、地域の身近な場で今後のことを話し合い、知恵を出し合うべきだと、コミュニティ計画づくりを提案した。

- ・今吉では、公民館を子どもたちに開放し、子育て支援に取り組んでいけないか、と投げかけられている。しかし、一方、開放して子どもが施設で怪我をしたり、また何か壊したりしたら、誰が責任をとるのか、という課題もある。自己責任という考えもあるだろう。
- ・当初の話し合いであった「公民館の開放」の問題だ。(日吉津村民は、各自自治会の公民館についても、村からの相当な助成があって、少し恵まれすぎ。
- ・そういう場合、例えば、条例に「地域の公民館については、地域の活用を高め、子どもたちのために開放を進める」としておいて、続く項目において「地域の公民館はみんなの公共物であると認識し、利用者は、施設の管理・保全に努めること」などと、決めておく場合もあるだろう。(やや細か過ぎるとなれば、条文はもう少し抽象的な表現にしておいて、逐条解釈・解説文に、細く説明を入れておく法もある。
- ・3つのグループをつくったが、この村民・地域のテーマが一番難しかった。
- ・たしかに、行政や議会については、地方自治法などに決められていることも多く、雛形として考えやすかったかもしれない。(ただし、自治法にたくさん決められていることを検討していくことも、作業としては大変な面があるが。)そもそも、これまでは自治体行政にかかわる問題「団体自治」については、法や条例に決められているが、「住民自治」については、あまり決められてない。そんな「住民自治」のルールを決めるという面が、この自治基本条例の意義としても大きい。

(委員長)

- ・次回までにそれぞれ、村民・地域に関する部分について、盛り込みたいことを文章化してこよう。

◇その他

(事務局)

- ・次回 6/2(月)午後7時から 役場第3会議室

○閉会